



購読料 年8,000円
送料共 但し、会員は会費に含まれる

発行所
京都府保険医協会
〒604-8162
京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町637
インターワンプレイス烏丸6階
電話 (075) 212-8877
FAX (075) 212-0707
編集発行人 久保 佐世

15年度 医療安全シンポジウム開く

医療安全対策55周年記念として、協会は9月12日、京都市内のホテルで「医療紛争を知る―どこでも起こり得る事例検討」と題して医療安全シンポジウムを開催した。会員や会員医療機関の従事者ら85人が参加、4人のパネリストの話題提供の後、熱心に討論・意見交換した。

事故調の制度を解説
シンポでは、実際に紛争解決に携わっている協会の担当理事・委員がパネリストとなつて、「医療紛争事例集―医師が選んだ55事例」に掲載された事例を紹介・解説するとともに、各専門科領域に限らず問題提起をした。パネリストは、外科科の林一資副理事長、内科科の砥波博一理事、整形外科の宇田憲司理事、産婦人科の貫戸幸彦調査委員の4氏。

豊富な紛争処理経験活かし 事例もとにポイントを解説

林副理事長は冒頭、協会運営の「医師賠償責任保険処理室会」の紛争対応の流



パネリストの林(右上)・貫戸(右下)・宇田(左上)・砥波氏

主な内容

- 非営利HD関連法が成立 (2面)
- 考察・迫る番号通知(下) (2面)
- 公的施設合築方針で市と懇談 (3面)

ご用命はアミスまで

- ◆医師賠償責任保険
- ◆休業補償制度 (所得補償、傷害疾病保険)
- ◆針刺し事故等補償プラン
- ◆自動車保険・火災保険

☎075-212-0303

は極めて小さい確率で、かつ減少傾向が認められるが、全国的にみて毎年発生しており、中でも穿孔事例が最も多いことをデータで示しながら解説。京都で実際に発生した内視鏡穿孔事故を数例紹介して、患者側・医療機関側双方の主張を述べた後に、紛争事例の中でも、この内視鏡穿孔事例は、手技に問題があるのか不可抗力なのか、過誤の存在の判断が極めて困難である現状を訴えた。さらに虫垂炎については、患者側は当然ながら、消化器系以外の医師でさえ、時に油断してしまう傾向があるが、腹膜炎で患者生命に関わる場合もあることを強調した。

認められない場合でも、いったん紛争となれば注意深く患者の状態を観察して、必要に応じて検査を薦める等、医師としての療養指導の重要性を説いた。宇田理事は整形外科の典

型的な事例として、点滴による神経損傷疑いなどは、穿刺部位の選択、穿刺方法について注意を促すことも、(無過失補償と賠償の違いについて解説した。関節注射による感染では、その

の注意義務について判例を参考にし、消毒に関する注意を促した。MRS A感染では、院内感染における注意事項を具体的に述べた。産婦人科の貫戸調査委員

等、専門的な質問から、診療に非協力的な患者に関する投資の問題、賠償金額の算定根拠等、多岐にわたり活発に討議された。

協会の会員署名にご協力を

協会は、マイナス改定反対や不合理是正を求める『2016年度診療報酬改定に関する要請書』を本紙2941号に同封し、会員各位に対して署名の協力をお願いしている。また、病院長、栄養課責任者を対象に、「入院時食費療養費及び入院時生活療養費引き上

げ」と「入院時食費療養費標準負担額」引き上げ延期」を求める要請署名も現在実施しており、府内全病院に用紙をお届けしている。これら署名は、首相、財務相、厚労相、中協協会長、委員等関係各所に提出する予定だ。地域医療を担う現場の医師の声を届ける

ために、両署名とも引き続きご協力をお願いしたい。医療へのゼロ税率適用を2014年度に実施した地区懇談会アンケートでは消費税率軽減策として、「ゼロ税率」支持の声が多かった。これを受け、協会は継続して医療へのゼロ

税率(免税)の適用、消費税増税の中止を求める院長(会員)署名に取り組んでいる。署名用紙は、9月25日に医療機関宛でFAXさせていただいた。第1次締切の10月15日までに協会へFAXにてご返信いただくよう、ご協力をお願いしたい。以前にも同様の署名をお願いしているが、再度ご協力をお願いしたい。署名用紙をご希望の場合は協会までご連絡を。

各科の実例

各パネリストからの報告では、引き続き林副理事長が、外科の事例として内視鏡の消化器穿孔事例と虫垂炎に関する事例を紹介。大腸スコープによる偶発症

を説明した後に、京都における最近の医療紛争傾向と、話題となっている医療事故調査制度について解説をした。

を説明した後に、京都における最近の医療紛争傾向と、話題となっている医療事故調査制度について解説をした。

を説明した後に、京都における最近の医療紛争傾向と、話題となっている医療事故調査制度について解説をした。

を説明した後に、京都における最近の医療紛争傾向と、話題となっている医療事故調査制度について解説をした。

を説明した後に、京都における最近の医療紛争傾向と、話題となっている医療事故調査制度について解説をした。

主張

マイナンバーは、複数の行政機関に登録されている情報を、同一人の情報として確認できるインフラ(一つの社会基盤)として導入されたものである。政府は目的を、①公平・公正な社会制度の実現②利便性③効率的な行政等の利点を挙げているが、果たしてそうであろうか。

制度はこの10月より12桁の番号が個人に通知され、来年1月より実施予定であり、特定個人情報を取り扱

利用が開始される。これにより医療機関は、従業員(パートを含む)やその扶養家族からマイナンバーを収集することになり、特定個人情報を取り扱

利用が開始される。これにより医療機関は、従業員(パートを含む)やその扶養家族からマイナンバーを収集することになり、特定個人情報を取り扱

利用が開始される。これにより医療機関は、従業員(パートを含む)やその扶養家族からマイナンバーを収集することになり、特定個人情報を取り扱

利用が開始される。これにより医療機関は、従業員(パートを含む)やその扶養家族からマイナンバーを収集することになり、特定個人情報を取り扱

利用が開始される。これにより医療機関は、従業員(パートを含む)やその扶養家族からマイナンバーを収集することになり、特定個人情報を取り扱

マイナンバー制度で医療機関はどうなる?

利用できる。この10月より12桁の番号が個人に通知され、来年1月より実施予定であり、特定個人情報を取り扱

利用できる。この10月より12桁の番号が個人に通知され、来年1月より実施予定であり、特定個人情報を取り扱

利用できる。この10月より12桁の番号が個人に通知され、来年1月より実施予定であり、特定個人情報を取り扱

利用できる。この10月より12桁の番号が個人に通知され、来年1月より実施予定であり、特定個人情報を取り扱

利用できる。この10月より12桁の番号が個人に通知され、来年1月より実施予定であり、特定個人情報を取り扱

利用できる。この10月より12桁の番号が個人に通知され、来年1月より実施予定であり、特定個人情報を取り扱

9月19日
に安倍政権
は安保関連
法を成立さ
せた。60年安保の時はどう
であったかわからないが、
今回、安保関連法案反対の
集会や街頭宣伝、デモに参
加して感じたことがある。
今まで自分の感じる思いや
主張をどう表現し、どう実
現したらいいのかわからな
かった一般の市民が、「こ
のまま何も行動を起こさな
かったらまずい」「それでは
いけない」といった、いて
もたつてもいられない思
い、その思いを込めて、自
らが自主的に集会、街頭宣
伝そしてデモに参加する。
そういった人々が多く集
まったと感じる。例えば、
高校生が自ら主催して円山
音楽堂で集会を開いたり、
年齢をこえて、さまざまな
人たちが自分のこころの
声を表現した▼あるデモに
おきたかった」といった
内容の報道がされていた。
今、自分の思いをしっかりと
と声に出し、政治を変えて
いこうという意識が芽生
え、育とうとしている時期
だと思ふ。とても大切な時
期である。私たちは自らが
その芽生えた意識を育てて
いかなければと強く感じる
▼安保関連法は成立した
が、これで終わったわけ
ではない。これからも平和を
守るための運動を続けてい
かなければならない。(治)

「非営利HID型法人」創設へ

名称は地域医療連携推進法人制度

医療法が改定

安保法制で国会が荒れる最中の9月16日、参院本会議で「医療法の一部を改正する法律案」が自公等の賛成で成立した。同法は非営利ホールディングカンパニー型法人制度と称されてきた医療・介護分野の「メガ事業体」を「地域医療連携推進法人」の名称で設立可能とするもの。同法は2年以内に施行。

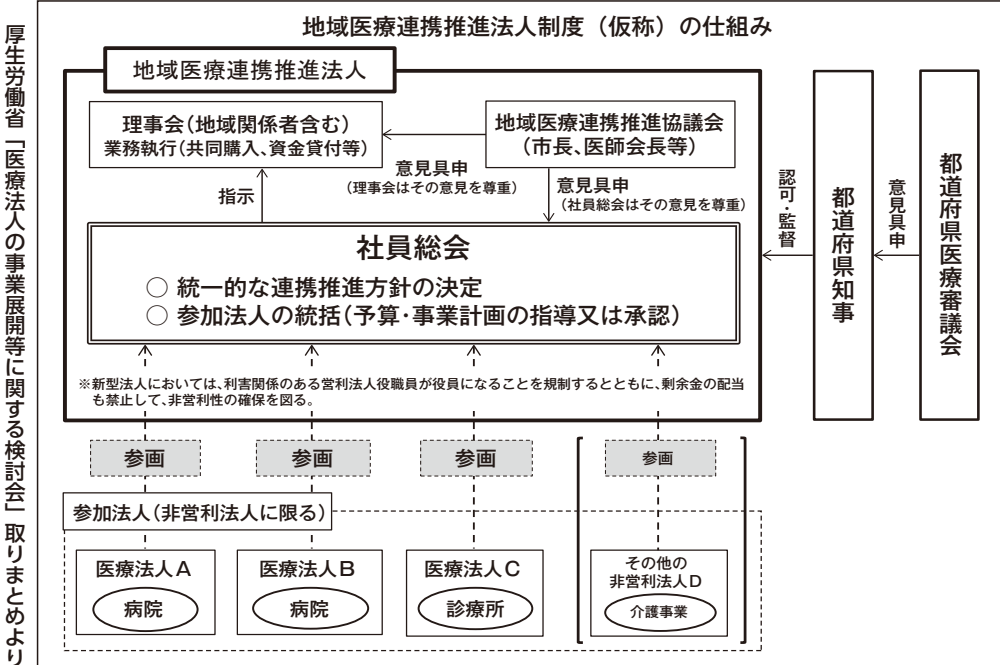
地域医療連携推進法人は一般社団。都道府県知事の認可で設立可能である。社員は医療機関を開設する医療法人等の非営利法人に加え、介護事業等の地域包括ケアシステムの構築に資する事業を行う非営利法人も対象。法人の事業範囲は都道府県が地域医療構想に定める構想区域(「一次医療圏」を基

この10月5日が施行日となるマイナンバー法には「この法律の施行後三年を目途として」見直しを行うと明記されている。ところが去る9月3日「マイナンバー法・個人情報保護法一括改正法(以下一括改正法)」が成立した。明らかに法律違反である。かくま

「この法律の施行後三年を目途として」見直しを行うと明記されている。ところが去る9月3日「マイナンバー法・個人情報保護法一括改正法(以下一括改正法)」が成立した。明らかに法律違反である。かくま

この10月5日が施行日となるマイナンバー法には「この法律の施行後三年を目途として」見直しを行うと明記されている。ところが去る9月3日「マイナンバー法・個人情報保護法一括改正法(以下一括改正法)」が成立した。明らかに法律違反である。かくま

この10月5日が施行日となるマイナンバー法には「この法律の施行後三年を目途として」見直しを行うと明記されている。ところが去る9月3日「マイナンバー法・個人情報保護法一括改正法(以下一括改正法)」が成立した。明らかに法律違反である。かくま



この10月5日が施行日となるマイナンバー法には「この法律の施行後三年を目途として」見直しを行うと明記されている。ところが去る9月3日「マイナンバー法・個人情報保護法一括改正法(以下一括改正法)」が成立した。明らかに法律違反である。かくま

この10月5日が施行日となるマイナンバー法には「この法律の施行後三年を目途として」見直しを行うと明記されている。ところが去る9月3日「マイナンバー法・個人情報保護法一括改正法(以下一括改正法)」が成立した。明らかに法律違反である。かくま

この10月5日が施行日となるマイナンバー法には「この法律の施行後三年を目途として」見直しを行うと明記されている。ところが去る9月3日「マイナンバー法・個人情報保護法一括改正法(以下一括改正法)」が成立した。明らかに法律違反である。かくま

戦後日本の大転換 与党押し切る 安保法成立に抗議

四角丸で法案阻止を訴える渡邊副理事長(9月2日)

集団的自衛権の行使を可能にする安全保障関連法は9月19日未明の参院本会議で採決が行われ、自民、公明両党と元氣、次世代、改革の野党3党の賛成多数で可決、成立した。投票総数は238で、賛成148票、反対90票であった。

民主、維新、共産、社民、生活の野党5党は「憲法違反」などと主張して最後まで

は連日千人を超えるデモが行われるなど、各地でかつた。また、議会からも宇治市・向日市が法案の撤回・廃案を求めたほか八幡市・京田辺市・木津川市・大山崎町・精華町・京丹波町が慎重審議を求めた。

協会は、会員の76%が今国会成立に反対(総会アンケート)していることを受けて、参院平和安全法制特別委員会での採決迫る17日屋前に緊急話し「違憲法案の強行採決を許すな!」を地元国会議員にFAX送付。廃案に向けて徹底抗議を続ける野党への支持と、与議員にも理性的、良識的、何より憲法を守る行動を求めた。採決後には強行採決への抗議談話を発表。19日の成立を受けて改めて抗議の意を表明し、20日の京都新聞で紹介された。



この10月5日が施行日となるマイナンバー法には「この法律の施行後三年を目途として」見直しを行うと明記されている。ところが去る9月3日「マイナンバー法・個人情報保護法一括改正法(以下一括改正法)」が成立した。明らかに法律違反である。かくま

市リハセン・児福センター・こころセンター 京都市3施設合築方針の真意質す

京都市当局と懇談

協会も参加する「京都市3施設合築方針を考える実行委員会」は8月10日、初の市当局との懇談会を、京都市地域リハビリテーション推進センター(市リハセン)で開催した。懇談は「京都市の三つの公立施設(京都市地域リハビリテーション推進センター・京都市児童福祉センター・京都市こころの健康増進センター)『合築方針』に関する第1次質問・要望書」に基づき行った。出席したのは、京都市から障害保健福祉推進室長の齊藤泰樹氏、同担当課長の中田真子氏。実行委員会からは、協会の垣田理事長、渡邊副理事長はじめ、京都障害児者の生活と権利を守る連絡会やこどもたちの保育・療育をよくなる会、きょうさん京都支部、京都社会保険推進協議会、京都市職員労働組合のメンバーら10人。

具体的構想ないままの3施設合築方針

要請書は、同実行委員会の共同代表者名(こどもたちの保育・療育をよくなる会代表・榊山延子、きょうさん京都支部代表・粟津浩一、京都のリハビリを考える会代表・垣田さち子)で提出し、次の2点の主旨で要請した。①京都市3施設の合築方針は京都市の正式な方針か。どのような手

続きで京都市民の了承を得たのか。②合築後の3施設の機能・役割等の構想はどのようなものか。具体的な構想がない場合、3施設合築に関する手続きを停止せよ。

これに対し当局は、①について、市リハセン、児童福祉センター、こころの健康増進センターを、現在こころの健康増進センターならびに京都市衛生環境研究所がある土地に合築する方向

た総合相談窓口の設置」との方針に基づくものと説明した。②については、合築に関する具体的内容は、関係課の課長級職員によるプロジェクトチームで検討しており、現時点で内容を示せる状況にない。しかし構想ができていないからといって、施策を中止せよとの要望には応えがたい、とした。

「合築方針に正当性なし」と厳しい声

回答を受け、参加者から厳しい声が次々にあがった。実行委員会側からの、行政方針は議会議決を必ずしも必要としないというが、議決すべきか否か、社会福祉審議会で諮るか否か等の基準は何か、との問いに対し、当局は個々の議案の性格・位置づけによって検討する



市当局に要望書を手渡す垣田理事長ら

もので統一的な方針があるわけではないとした。これに対し実行委員会は「3障害一体となった総合相談窓口」とは何か。仮に、専門機関や行政機関につながる「総合受付」に過ぎないなら、施設ごと一カ所に

まとめ理由にならない。さらにその文言が入っている「基本方針」に向けて議論した京都市社会福祉審議会(および「専門分科会」)では「施設を一つにする」方向が協議された事実はない。3施設合築の是非そのものが市民の同意を得ておらず、本来は正式に市民の意見を聴取り、市会審議を経るべき重要案件だと指摘した。

実行委員会は、「3障害一体の施設に、なぜ『子ども』がカテゴリーとして入るのか?」「児童福祉センターの発達相談へ子どもを連れてくる親御さんは、障害受容をしきれていない方も多い」と本質的な違和感を表明。これに対し市は、合築は、「障害者保健福祉施策の総合的な推進」と「児童福祉センターに設置(こころの健康増進セ

政策決定プロセスに批判続く

センターの相談機能それぞれについて、「障害者総合支援法」が3障害一体のサービス提供や障害の壁を超えた施策展開を求め、その拠点化を図る構想である。また、児童福祉(虐待事例等の相談所機能) 施策についても、オーバラップできる部分で充実させることができるかと考えていると説明。これに対しても疑問が噴出した。

市当局に要望書を手渡す垣田理事長ら

「今」に繋がる戦後の闇

新刊で沢田美喜氏の生涯綴る

戦後70年の今夏、15年戦争の記憶を継承し、二度と戦争のない世界を実現すべく、各地で市民レベルの多彩なイベントが催された。青木富貴子さん講演会は、協会・反核京都医師の会の参加で開催した。

平和のための京都の戦争展実行委員会の共催。2015年(第35回)平和のための京都の戦争展プレ企画として8月2日、京都市北区の立命館大学国際平和ミュージアムを会場に44人の参加で開催した。



講演者の青木氏はニューヨークで活動する日本人ジャーナリスト。協会は4月12日の「日本医学会総会2015関西 並行企画」で「731部隊の戦後

と医の倫理」をテーマに講演いただいた縁もあり、今回の講演会実現の運びとなった。

青木氏の著書は戦後史の闇から現代を照射する。「731」石井四郎と細菌戦部隊の闇を暴く(新潮文庫)は、731部隊創設者である石井四郎の足取りを追ひ、資料提供と引き換えの戦犯免責という史実から、今日なお日本政治に影響を落とす日米関係の言い知れぬ異様さを炙り出す作品



会員価格1500円で販売します!

ご希望の方は協会までご連絡下さい。

『GHQと戦った女 沢田美喜』(新潮社・定価1500円(税別))

その視点と手法は最新刊『GHQと戦った女 沢田美喜』にも引き継がれ、読む者に強烈な印象を与える。講演会で青木氏は、同書で取り上げた沢田美喜氏の生涯を辿り、進駐軍の兵士たちと日本人女性たちの間に生まれた子どもたちを受け入れるエリザベス・サンダース・ホームを、なぜ沢田氏が創設したのか。戦後解体を命じられた三菱財閥の末裔である彼女が「G1(ベビー)」と烙印を押された子どもたちの存在を隠そうとするGHQに毅然と立ち向

かったのはなぜか。未だ闇の中にある米情報部の動きや、戦後の奇怪な未解決事件を取り上げながら、沢田氏の人間像に迫った。戦後71年目に突入した。戦争の記憶は遠くなり、戦後もまた遠くなった。しかし、当然ながら戦後史は現代に、未来につながるべき。

協会では『GHQと戦った女 沢田美喜』を取り扱っている。ぜひお買い求めいただきたい。

第3回 開業医フォーラム

「新専門医制度」が国民皆保険を壊す

究極の医療制度改革としての専門医制度在り方見直し

とき 10月25日(日) 午後4時~6時

※終了後、会費制懇親会を開催予定

ところ 京都府保険医協会・ルームA~C

要申込

第4回は「単科専門科開業医と新専門医制度」(11月29日)

地区医師会との懇談会

ぜひ、ご参加下さい!

- 伏見医師会 11月4日(水) 午後2時~ 伏見医師会館
- 京都北・上京東部・西陣医師会 11月26日(木) 午後2時~ 京都府保険医協会
- 中京西部医師会 11月27日(金) 午後2時30分~ 中京西部医師会事務所
- 乙訓医師会 12月14日(月) 午後2時~ 乙訓医師会会議室

保険医年金

秋の加入申込受付中!

1968年の発足以来、全国の会員が加入。積立金総額1兆1千億円、加入会員5万4千人という、日本有数の私的年金です。

制度の3大ポイントは!

- 着実な積立
—— 十分な責任準備金の確保
- 安定した運用
—— 予定利率(最低保証利率) + 配当金
- 加入者の資産を守る
—— 生命保険契約者保護機構の保証対象

受付期間 **9月1日~10月20日まで**

加入日 **2016年1月1日付**

昨年度 実績利回り **1.603%**
(予定利率 1.259% (2015年9月1日現在))

ご加入・増口をご検討の場合は、協会事務局までご連絡下さい。保険医年金パンフレットをお送りします。

ケガや病気で突然の休業…

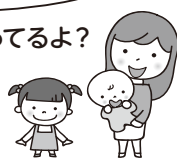
自分の治療費の補填に!

たとえば医療保険に入ってるよ?
入院一日あたり、
通院一日あたりで支給
健康なときの収入をベースに設定されている融資の返済、リース料の支払い、テナント料支払いなどをカバーするには不十分です。



残された家族のために!

たとえば収入保障保険に入ってるよ?
死亡または高度障害の
リスクに備える
その人の収入を補填するものではなく遺族に対して保険適用期間終了まで毎月もしくは一時金で支給します。



プラス

でも一番必要なのは休業中の収入補償! 休業補償制度

協会の所得補償保険は医院を維持・継続していくための費用を補償します

▼さらに安心!

医院の維持・継続に最適!

所得補償保険 収入減を補う保険

万が一、事故やケガ、病気で「就労不能」状態になったとき 入院中だけでなく自宅療養でも所得減少リスクをカバーする保険として最適です。



休業補償制度の新しいパンフレットを同封しました。ぜひこの機会に加入のご検討をお願いします。現在、休業補償制度にご加入いただいている会員で、加入口数の増口ならびに加入コースの変更を希望される場合、12月10日までにお手続きをお願いします。年度途中での増口はできませんので、ぜひこの機会に増口のご検討をお願いします。増口ならびにコース変更の保険期間開始は2016年1月1日からとなります。

医・歯学部受験セミナー

要申込

日時 **10月15日(木) 午後2時~4時**
場所 **京都府保険医協会・ルームB~C**
テーマ **2016年度受験動向と対策**
中央受験センターの講師より、医・歯学部入試に向けての〈合格プランニング〉を行うとともに、合格への必須アイテムである「本物の完璧な基礎学力」について解説します。
※セミナー終了後、ご希望により医・歯学部(中学)受験個別相談を開催

中級コース 医院・診療所での接遇マナー研修会

日時 **10月21日(水) 午後2時~4時**
場所 **京都府保険医協会・ルームA~C**
研修内容
仕事の進め方・仕事の管理の基本・個人の目標と組織の目標との調和、患者さんとのコミュニケーションの取り方についてなど、ゲーム形式を取り入れて体験しながら楽しく学びます。
講師 **茂木 治子氏**(元日本航空客室乗務員)
協賛 **有限会社アミス**
※申込後にキャンセルする場合もご連絡をお願いします。

定員50人
要申込

外科診療内容向上会

「サイエンスイラストレーション業界の歴史と今後の動向」

外科医会非会員の先生もご参加いただけます!
※ただし、懇親会の参加は事前にお申込み下さい。
日時 **11月14日(土)**
講演会: 午後5時30分~6時30分
懇親会: 午後7時~
会費 **3,000円**(講演会のみ1,000円)
場所 **京都府保険医協会・ルームA~C**
講師 **株式会社LAIMAN(レーマン)**
代表 **菅 徳子氏**
共催 **京都外科医会**

文化ハイキング

秋の蹴上・南禅寺の史跡を巡る

今回の文化ハイキングは、蹴上・南禅寺方面の史跡を訪ねて、案内人とともに秋の一日を、のんびりと過ごします。蹴上インクライン、琵琶湖疏水記念館、金地院、南禅寺本坊、水路閣、永観堂などを巡り、「南禅寺順正」での昼食をはさんで、蹴上・南禅寺界隈の史跡を巡ります。
なお、雨具のご用意とともに軽装で歩きやすい靴でご参加下さい。

先着20人・要申込

日程 **10月25日(日)**
午前9時30分~午後3時頃(雨天決行)
参加費 **会員6,000円、会員外7,000円**
(拝観料、昼食代含む)
集合 **午前9時30分 地下鉄「蹴上」駅 改札口前**
(現地解散予定)
主催 **有限会社アミス 協賛 京都府保険医協会**
※お申し込み・お問い合わせは文化担当まで。

医療安全担当者交流会

医療メディエータとして活躍されている舞鶴共済病院医療管理課長の南達也氏をお迎えし、豊富なご経験の中から、成功例も失敗例も含めて「ここだけの話」をお伺いできればと企画しました。ぜひ、ご参加下さい。

日時 **11月5日(木) 午後2時~4時**
場所 **京都府保険医協会・ルームA~C**
テーマ **医療メディエータとしての経験~成功例・失敗例について~**
講師 **舞鶴共済病院 医療管理課課長 南 達也氏**
参加費 **無料**
申込み **10月30日(金)までにFAX(075-212-0707)にて、地区・医療 機関名・電話番号・参加者氏名をご記入の上お申し込み下さい。**

なお、この交流会は、医療法上年2回義務付けられている医療安全管理のための研修となります。参加者には参加証を交付します。

「公費負担医療」の説明会

要申込

ややこしい公費を基礎から解説!
福祉医療の制度を中心に

対象 **医師、医療事務担当者**
持ち物 **『公費負担医療等の手引(2015年11月版)』を必ずご持参下さい。**
※会員に1冊無料で送付(11月中頃)。説明会当日も販売します(1冊3,200円)
参加費 **無料**



いよいよ
改定版発行!!

【京都市会場】(内容は同一です)
日時 **①12月16日(水) 午後2時~4時**
②12月21日(月) 午後2時~4時
会場 **京都府保険医協会・ルームA~C**
(①②とも)
【舞鶴市会場】
日時 **12月19日(土) 午後2時~4時**
会場 **舞鶴西総合会館3階 林業センター会議室**
共催 **(一社)舞鶴医師会**
【木津川市会場】
日時 **12月24日(木) 午後2時~4時**
会場 **木津川市中央交流会館「いずみホール」2階会議室**
共催 **(一社)相楽医師会**
※お申込みはグリーンペーパーNo.229(15年9月)、P19の申込書をご利用下さい。

第16回文化講座 伊藤若冲の魅力

日時 **12月12日(土)**
午後3時~午後5時
場所 **京都府保険医協会・ルームA~C**
講師 **佐々木 正子氏**(京都嵯峨芸術大学教授)
参加費 **無料**

先着40人
要申込

【お知らせ】佐々木先生から、今回の文化講座のテーマとも関連する「日本美術シンポジウム」(10月24日・土・京都嵯峨芸術大学講堂にて開催・事前申込が必要)のご案内がありました。ジョー・ブライスご夫婦も出演されるので、ご興味のある方はぜひそちらもご参加下さいとのことでした。詳しくは京都嵯峨芸術大学のHP・図書館企画をご覧ください。(www.kyoto-saga.ac.jp/event/29453)

保険診療

Q & A



子育て支援医療助成制度について

Q、9月から子育て支援医療助成制度が中学生まで拡充されました。当方は、京都市内の医療機関です。久御山町の受給者証をお持ちの中学生が外来受診されました。久御山町は中学生まで入院・外来ともに窓口負担200円までとなっていますが、久御山町の受給者証に付いては京都市内では従って取り扱って良いのでしょうか。

A、久御山町の受給者証に付いては京都市内では従って取り扱って良いので、保険料は公費併用扱いで、社保分はセプトは単独扱いとし、子育て支援医療費分は「④④⑤福祉及び子育て支援医療費請求書」で国保連合会に請求して下さい。

また、京都府外の受給者証に付いては京都府内では取り扱えませんので、保険証に付いて窓口負担を徴収していただきますので、ご参照下さい。

また、京都府外の受給者証に付いては京都府内では取り扱えませんので、保険証に付いて窓口負担を徴収していただきますので、ご参照下さい。

医師が選んだ 医事紛争事例

26

(30歳代後半女性)

〈事故の概要と経過〉

過去2回の経産婦でいづれも帝王切開の経緯があった。お産で入院、翌日に帝王切開術ならびにポローの手術を施行した。

術前から全前置胎盤であることが判明していたので強直に心臓マッサージや出血を予測し、輸血・補液を実施したが、予想外に出血量は少なく開始後20分で胎児を娩出した。母親も意識清明であったが手術終了

停止、意識消失となった。直ちに心臓マッサージやドローパミン等の投与など救命措置を取るとともに、患者の状態から搬送不能のため、別のA医療機関循環器科の医師に応援を緊急依頼

て次の通り、過誤を指摘して情報開示を求めてくる。同時に、賠償請求してきた。①癒着胎盤が予測されたにもかかわらず、その処置を怠った。②執刀医師が1人では不

十分である。複数の医師で施行するべきだった。医療機関側としては、手術は出血量も少量であり、心肺停止することは予測不能で、医療過誤を認める要因はない。更に執刀医師は確かに1人であったが、A E Dも用意していたし、不測の事態が発生した場合に医師が駆け付けられる体制を採っていたとして医療過誤を否定した。

紛争発生から解決まで約1年7カ月間要した。明らかな過誤は指摘できなかったが、医師が1人で執刀していたことが問題となった。更に、可能な限り

産後に母親死亡、執刀医師1人では不十分?

〈問題点〉

各市区から選出の委員により、共済制度の健全・安定運営を行っています。

①休補運営分科会 給付6件、加入1件を審査し全件可決しました。

②融資諮問分科会 融資斡旋1件を決定しました。

金融共済委員会 (9/18)の開催状況

決定した。

決まらなかった。

決まらなかった。

決まらなかった。

決まらなかった。

記者の視点

53

世の中の動向は、けっこう急速に変わるものだ。この数か月、それを実感した。集団的自衛権の行使を認める法制が成立したのは、安全保障政策の面でも憲法との関係でも大きなできごとだが、それに対する反対運動が劇的に高まったのも、歴史的なできごとである。

デモやパレードなどの街頭行動は、60年安保以来と言われる規模で全国的に繰り返された。法律家、学者、大学関係者などの声明も相次いだ。戦争と平和というテーマに加え、内閣や国会が憲法の規

定を踏み越える解釈をしてよいかという立憲主義の問題が重なること、関心と危機意識を高めたのだろう。国民主権、民主主義に関する人々の認識はかなり深まった。結果はともかく、自分が社会を動かせるという「自己効力感」を相当数の人々が持った意味は大きい。

社会運動がもたらした「自己効力感」

危機感だらう。自分たちが戦場に駆り出されるかも、という不安もあるだろう。学生・若者の多くが経済的に苦しめ、ルールに乗らないと将来、まともな生活を送れないという窮屈な日常へのフラストレーションも、意識しない底流にあるかもしれない。

若者に限らず、全国で延べ数百万人以上とみられる人々が何らかの行動に参加したことも、重要な異変だ。

ラップ調のコール、思い思いのボードといった運動スタイルは、福島原発災害後の反原発運動から広がったものだが、そうしたスタイル以上に大きな要因は、組織色のない個人参加の運動という点にある。

今回の動きはもともと、憲法を守れ、平和を守れというテーマ設定が力ギになる。

注目したいのは社会保障、医療、労働、経済、税制といった分野で、強力な社会運動が生まれるかどうかだ。内政の中心課題である民生・経済の領域に波及すれば、政治と社会の転換につながる可能性がある。多くの人間にかかわるテーマ設定が力ギになる。

読売新聞大阪本社編集委員 原 昌平

10月1日実施の医療事故調査制度に対応 医療事故調査費用保険を創設

10月1日から実施の「医療事故調査制度」は、医療機関の管理者にとって予期せぬ医療事故(死亡・死産)が発生した場合に、遺族への説明とともに、医療事故調査・支援センターへの報告、院内調査が求められます。また調査に伴う費用は医療機関の負担となります。

そのため保険医協会では、「医療事故調査費用保険」を10月1日より創設します(損保ジャパン日本興亜引受)。本保険の対象は、①開設者・管理者が日本医師会A1会員でない診療所・病院②100床以上の病院です*。

対象医療機関には8月下旬に案内資料をお送りしています。資料のご希望、お問い合わせは保険医協会事務局まで。

*開設者・管理者が日本医師会A1会員の診療所と99床以下の病院は、日本医師会の保険の対象となります。

保険医協会の医療安全対策はサポート力が違います

安心して 医師賠償責任 保険にご加入下さい

医事紛争を円満かつ迅速に解決

保険医協会は全国に先駆けて医療安全対策に注力し、1968(昭和43)年に医師賠償責任保険を損保ジャパン日本興亜(当時の安田火災海上保険)とともに創設しました。これまで数千件を超える医事紛争に対応した豊富な経験に基づき、ほとんどが解決に至っています。紛争期間も短く、かつ最小限の労力と費用で患者側と話し合えるノウハウをお伝えすることも特長の一つです。

今後も引き続き保険医協会の保険にご加入下さい。万が一、医療事故が生じた時、患者さんとのトラブルになった時などは、全力でサポートいたしますのでご安心下さい。ご不明な点などお気軽にお問い合わせ下さい。

秋雨となりつつも

近江八幡を満喫

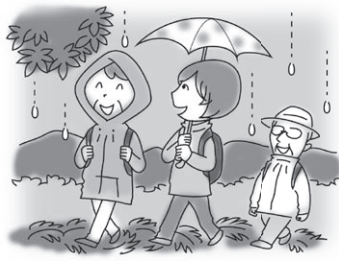
協会は9月6日、琵琶湖の沖島と近江八幡を散策する環境ハイキングを開催。当日は、あいにくの雨となったが、19人の参加者を得た。沖島は淡水湖に浮かぶ島で、日本で唯一一定住者がおり、琵琶湖最大の島。人口は約350人で、沖島通船が片道約5分ほどの近江八幡市の堀切港と沖島漁港を結んでいる。以下、参加記を掲載する。



琵琶湖・沖島探訪と 近江八幡歴史散策

末廣耳鼻咽喉科 玉口 あゆみ (西京)

秋雨前線の影響で、週間通り執行され、JRで近江予報は雨マーク。春と同じ八幡まで行き、バスと船をく、中止になってしまふの乗り継いで沖島へ。雨のたかなあと、少々不安ながらも9月6日の当日を迎えた。集合場所の京都駅へ向かう頃、雨がポツポツ降り始め、「まさか…」と思いきや、京都駅に到着。予定がら、京都駅に到着。予定がら、京都駅に到着。予定がら、京都駅に到着。



天ならきれいな景色が望めたろうと思いつながら、早々に下山し、船とバスで八幡へと移動した。ここまで来ると、観光客

で賑わっている。まわりの建物は昭和を感じる木造建築が立ち並び、ここだけはゆつくりと時間が流れているように思えた。自由行動の時には、日傘八幡宮にお参りをし、かの有名な「たねや」「クラブハリエ」へ足を運んだ。観光客は多い。また、次回のハイキングを楽しみにしています。

再生可能エネルギーについて 考えよう!

環境対策学習会

「再生可能エネルギーの 現状と展望」

講師 気候ネットワーク代表・弁護士
浅岡 美恵氏
日時 11月12日(木)
午後2時～4時
場所 京都府保険医協会・ルームA～C

参加無料
要申込

お申込は協会まで

第657回 社会保険研究会

日常診療における呼吸器疾患と 保険上の留意点

日時 11月7日(土) 午後2時30分～4時30分
場所 京都府保険医協会・ルームA～C

講師 三菱京都病院
院長補佐兼呼吸器外科部長
京都府国保連合会審査委員

山下 直己氏

カリキュラムコード:
45) 呼吸困難 46) 咳・痰
47) 誤嚥 79) 気管支喘息



掲示板

第16回全老健近畿ブロック
介護老人保健施設大会
in 京都
(第22回京都府老人保健施設協会)

日時 11月28日(土)
午後1時～4時30分
会場 京都テルサ・テ

ルサホール

テーマ「そうや! 老健に行かへん?」在宅復帰・支援、リハビリ、認知症ケア、看取り」

参加費 1人につき3000円(税込)、当日支払
申込 参加申込書に必要事項を記入のうえ、フアックスまたはメールで10月30日

京都市国保が被保険者証を更新 10月1日から

京都市国民健康保険は2015年10月1日より、以下の要領で被保険者証を更新しますのでご確認下さい。

- 被保険者証の更新期間**
○新規加入者：2015年10月1日から新しい被保険者証(薄い茶色)で交付開始
○既加入者：2015年11月上旬から11月30日までの間に一斉更新
- 新しい被保険者証の素材・色**
一般被保険者証・退職被保険者証ともにプラスチック素材の硬質紙・薄い茶色
- 更新方法**
更新期間中に書留郵便にて郵送。
- 新しい被保険者証の効力**
新しい被保険者証は交付日から有効となり期限は2016年11月30日まで
- 新旧の証が混在する期間**
旧証(薄みどり色)の有効期限が2015年11月30日までのため、10月・11月の2か月間は新旧の被保険者証が混在します。ご注意ください。

【問い合わせ先】京都市保健福祉局生活福祉部保険年金課 ☎075-213-5861
※京都市のチラシを同封していますのでご確認下さい。

韓国の軍事独裁政権は、1987年の民主化運動によって根こそぎ揺るがされた。産災に苦しむ労働者の運動を触発し、それらの運動へ医療人の参加をもたらした過程でもあった。またもな産災統計が集計されたのは、この時期からであった。87年から10年間で産災災害者数は111万に上り2万7000人が死亡した。年間死亡者数は87年比で、1.5倍に増えている(産災連放連合提供の資料)。病気としては、80年代末までは塵肺と有機溶剤や重金属の中毒、90年代に入ってから過労死、頸肩腕障害、振動病、VDT

Work Health

直そう
見つけよう
Work Health 23
吉中 丈志 (中京西部)

症候群、ストレス問題などへと広がっていった。このような経過を見ると、日本の縮図のような気がしてくるが、労災職業病の発生だけでなくそれに対する労働者の運動も、また海峽を挟んで始まっていたとい

人道主義実践医師協議会の成立

87年4月13日、1337人の医師が「護憲撤廃」を掲げて、民主化運動に立ち上がる。朴正熙大統領の軍事独裁体制を正当化する「維新憲法」を、全斗煥政権がそのまま守り続けようとしたため、「護憲」を撤



人医協共同代表と懇談ソウルにて1999年
右端が禹錫均先生
左端が筆者

た。87年11月21日に創立大会を開いている。創立時から共同代表制をとり、企画局、組織局、事業局、診療部、情報通信部、編集部を置き、診療相対、人権などの特別委員会も持っていた。会員数は創

廃せよという意味のスローガンになったのである。この医師たちが、「仁術濟世」の精神で労働者や貧困者のために実践奉仕することを目的に、人道主義実践医師協議会(人医協)を結成し

されてきた。基督教医療人協会が設立した平和医院(後に医療生活協同組合が運営)などもあり、「仁術濟世」の理念を掲げた医療運動は、人医協などお互いに連携をしながら大きく広がった。新聞青年医師グ

各種相談のご案内
協会では専門家対応による各種相談を、随時受け付けています。事務局までお申込み下さい。30分間無料。
▽法律▽税務▽雇用管理▽建築▽資産運用▽廃棄物処理
※専門家は複数人の中から、ご希望の方をお選びいただけます。
※先生のご都合の良い日と日程調整します。
※相談は無料(ただし、1事案1回かぎり)。1事案につき、1回の無料相談を超えてのご相談は、個別相談に移行し有料になります。

主 催 一般社団法人京都市介護老人保健施設協会(事務局) ☎075・813・1545、FAX075・813・1546、メール kyoroken@world.ocn.ne.jp